

～ごみ出しに関するお願い～



ごみを出すときは

- ・指定された収集日の当日朝 8 時までに出してください。
- ・指定の収集日以外に出されている場合や、分け方・出し方が間違っている場合は収集できません。
- ・大掃除などで、一度に多量のごみを出す場合は、臨時ごみ(申込制・有料収集)の対象となり、定期収集では収集することができません。

ごみが残ると衛生的に良くありませんし、カラスなどに荒らされると近隣にも迷惑がかかります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【収集曜日】

燃やすごみ	毎週	・	曜日
びん・缶・ペットボトル		毎週	曜日
紙類・衣類		毎週	曜日
金属製小型ごみ・危険なもの	毎月	回目の	曜日

大型ごみ・臨時ごみ(申込制・有料)

(大型ごみの例) たんす、扇風機、自転車など。最大の辺または直径が 50 cm を超えるもの。

家庭ごみ案内センター(☎06-6374-9999)または
尼崎市大型ごみ・臨時ごみインターネット受付へ
お申込みください。

